

子ども・若者計画（原案）P 3 5 の追加内容

重点目標 2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する

（2）子ども・若者にとって個別的な課題への支援

⑤ 外国人等特に配慮が必要な子ども・若者の支援

日本語の能力が不十分である帰国・外国人児童に対して、母語による支援、日本語指導・学習支援を行います。

【個別事業】

No	事業名	担当課	事業内容
	日本語指導支援ボランティア	学校教育課	帰国・外国人児童生徒に対して、日本語指導や学習支援を行う。
	市立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業	学校教育課	センター校を設置し、支援員を配置し、放課後等の時間帯に学習支援を行う。